

第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成29年10月26日（木）

時 間：18：00～19：50

場 所：石狩市役所5階 第一委員会室

傍聴者数：1人

【出席者】

委 員：橋本（伸）委員長、橋本（透）副委員長、渡辺（教）委員、野村委員、須貝委員、
築田委員、竹口委員、松原委員、川村委員、飯田委員、向田委員、堀内委員、
若林委員、渡辺（愛）委員 計14名

事務局：保健福祉部 三国部長

高齢者支援課 巴課長、内藤主幹、岩本主査、飯岡主査、高田主査、袴田主査、
二上主査、宮主査 計9名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

定刻となりましたので、第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催いたします。
先ずはじめに資料なんですけれども、配布が大変遅くなったことにつきましてお詫び申し
上げます。申し訳ございませんでした。配布の資料につきまして、会議次第と資料、計画の
課題と次期計画での施策の考え方になりますのでよろしくお願いいたします。それではこ
の後の議事進行につきまして、橋本会長よりよろしくお願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。本日第3回になります。もう初雪も
ちらちらしてしまして、介護報酬の噂も色々飛び交っておりますけれども、現実的には
それにかなり左右されるというのは確かなんですけれども、石狩市の最高の介護保険事業
計画を今の視点で考えたいと思っております。皆様ご審議についてどうぞよろしくご協力
お願いいたします。それでは早速でございますけれども、次第に則りまして、計画の課題と
次期計画での施策の考え方についてということで事務局からご説明お願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

それでは、資料に基づきまして私からご説明させていただきたいと思います。右下のほうにスライド番号が書いておりまして、それに基づいてご説明していきますのでよろしく願いいたします。まず1枚めくっていただいてスライド番号の2番になります。今計画での基本理念というところになります。現在の計画の理念であります「高齢者が安心して健やかに暮らしつづけられる はまなす薫るまち いしかり」これを現在理念として掲げております。この理念を継承しまして、地域包括ケアの理念をより端的に表すということで高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしつづけるための自立に向けたまちづくりというコンセプトをこの基本理念で更に進めていきたいと考えております。一目見ると生き活きというところが違和感を感じる方もいらっしゃるかと思いますけれども、あえてここは生きるという意味と活躍していただくまちづくりというそういう目的を含んだ表記とさせていただいておりますのでよろしくお願いしたいと思います。続いて3ページに参りまして、施策の考え方というところになります。高齢者保健福祉計画での施策、これは地域包括ケアの推進のほかにはならないところなんですけれども、現在の計画も地域包括ケアシステム推進の第一歩の計画に位置づけられておりまして、この計画をさらに進めるというところで、現在の「健康づくり」「地域包括ケアシステムの構築」「生活の質の確保」「魅力あるまちづくり」というのが現在の基本目標になっているところがございますけれども、次期計画においてもこの考え方を継承することを基本とし、地域包括ケアシステムの構築ということをより明確に示して、長期的な視点をふまえながら地域包括ケアの理念を意識した施策の展開を進めて参りたいというふうに考えております。続きまして4枚目になりますけれども、今後の施策展開に向けた主な課題としまして市のほうで考えている主な課題を挙げたものになり、大きく6点挙げております。介護予防・健康づくりというのがひとつ。生活支援体制の整備、これは地域での支え合いですとか見守りの体制作りということになります。それから生きがいくくりです。社会参加の促進ですとか地域共生型社会の実現というようなところ、それからもちろん介護サービス量も十分に確保していく、そしてそのための多様な福祉人材を確保していかなければいけないというところ。一番大切なところでございますけれども、住まいや買い物、除雪など生活をするために一番大事となる環境整備についても課題として引き続き取り組んで考えていきたいというところになっております。これらの主な課題を今後どのような施策で進めていくかというのが5ページ以降の表になっております。ここから若干字が小さくなりますけれどもご説明していきたいと思います。今回基本目標というところでは、大きく4つございます。縦書き網掛けで黒く塗りつぶされているところになりますけれども、まず5ページのところでは介護予防、権利擁護、在宅医療・介護連携というところを1つのグループとして捉えております。その横の主要施策に移りますと、まず一番目として介護予防の推進を挙げております。介護予防につきましては、まずは市民への意識付けというところで、より多くの人によりわかりやすい啓発を進めながら健康づくりも含めて介護予防を進めていくというところを考えております。施策の内容2番目とい

たしましては介護予防に資する集いの場、これはこれからの地域の高齢者の支え合いにはなくてはならないものと考えておまして、出来ればより身近な地域の中に集いの場がいくつもあって、その中から自分にあったものを選択していけるというようなところを理想を掲げて、施策を進めたいというふうに考えております。この後人材というところでも出てきますけれども、介護予防サポーターの養成や介護予防に関する情報の集約発信というところも同時に取り進めていかなければいけないというふうに考えております。主要施策の大きな2番目というところで総合事業の推進を挙げております。1つ目としては地域リハビリテーション活動支援事業の推進ということで、これは新規として挙げておりますけれども、自立支援、地域における介護予防の取り組みの機能強化という観点からリハビリテーション専門職の活用をより促進していきたいというふうに考えているところと、2つ目、3つ目は石狩市では平成29年度から始まりました新しい総合事業ということで訪問型のサービス、通所型のサービス、こちらについては現在、基準相当サービスという従来の介護給付の考え方にに基づく基準によるサービスの提供というのは進んでいるところですが、より地域に密着した住民主体のサービスですとか、そういったところに実施主体を拡大させていくという方向を検討していきたいと考えております。主要施策大きな3番目ですが生活支援体制の整備、先ほどから言っております地域の支え合い、見守り、集いの場というところを今後形成していくための核となるところがこの生活支援体制整備になります。1番目として生活支援コーディネーター、こちらについては今年度、既に人材を配置して活動を開始しておりますので、この生活支援コーディネーターの活動による地域資源の見える化といえますか掘り起こし、それからそれらを必要な方につなぎ合わせるというようなマッチングみたいなどころを行っていくというこの推進に向けての核となるものになります。2つ目、協議体の設置についても市全体での協議体、第1層協議体、そして各生活圏域毎の協議体、これらを組み合わせて進めていくことになっていきますけれども、第1層の協議体というのが今年もうすでに設置をして会議がスタートしております。3番目の地域資源の見える化・創出、こちらについては生活支援コーディネーターが掘り起こした資源をより分かりやすい形で見える化することで不足している地域がどこかというようなところを検討し、足りない地域にどのようにアプローチしていくかというのを検討するためのマップの作成というところを考えております。続きまして6ページになりますけれども、ここのページも同じく介護予防、権利擁護、在宅医療・介護連携という項目の施策になります。4つ目になります認知症高齢者への対策ということで認知症本人の支援、これはもちろん家族支援、そういった認知症の方を周りから見守る見守りの目、これをいかに増やして安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくかということが大事になってくるかなと思います。その施策としては認知症カフェというのが先立ってスタートしておりますけれども、こういったものを中心に認知症の方が安心して暮らせる施策をこれ以外にもどんどん進めていければと考えております。その次5番目、権利擁護の推進になりますけれども、金銭管理が出来ない方というところの成年後見制度の利用促進ですとか、高齢者に対する虐待の予防、早

期発見、そういった擁護者の支援というところを合わせて進める。そして、消費者被害についても早期発見、関係機関との連携を進めて防止に努めていくというようなところが主要な施策の内容となっております。その次、在宅医療と介護連携の推進ですけれども、切れ目の無い在宅医療と介護連携の推進ということで市民が望む在宅医療、終末期医療が提供できる体制の整備、これらを進めることに努めて在宅医療と介護に関わる関係者が顔の見える関係、それを連携し構築して、在宅の医療と介護を切れ目のない形で進めていける関係者との調整、これらを進めていくというような形の方針としております。このグループの最後になりますけれども、地域包括支援センターの機能拡充ということで多様な総合相談を受けて地域ぐるみで支援する体制の強化、そして自立支援に資するケアマネジメントの推進。2番目の自立支援に資するケアマネジメントの推進というところでは、自立支援型地域ケア会議というものを最近スタートしております。これは何かというと、地域包括支援センターが作成しているケアプランを関係者等で協議や意見交換をしてよりよいケアプランにしていこうという取り組みの一環でございます。次7ページにはありますと、生活支援、生きがい、社会参加というグループにまとめております。大きな1番、生活支援サービスの充実。こちらについては現在やっております在宅福祉サービス、配食サービス、紙おむつサービスですとかその方の在宅生活を支えるサービスの提供、あとは高齢者が生きがいを持って生活できるような生きがいづくり、社会参加。これらをどのように進めていくかというところで、関係者、社協ですとか町内会さん、高齢者クラブさん、民生委員さん、民間企業なども巻き込んで連携を図り、高齢者の生活をよりよいものにしていくというのがまず1つ、それから憩いの家、寿の家、寿農園のような趣味を活かせる場の提供。敬老会なんかもその1つになるかと思います。そういったものが1つ。現在市で交付しております福祉利用割引券、こちらでも社会参加、外出支援が目的になっておりますので、これらも活用しながら進めていく、そして子ども世代や障がい者等との交流というところで共生型社会、これを様々な形で進めていくというところを目標にしております。その中でこちらもそうなのですが事業の周知、いかに市民の方に知っていただくかというところですか、これからの時代ですとICTというような部分、スマートフォン等を活用した事業展開ですとかそういったものを検討していければと考えております。続いて8ページ目のスライドになります。こちら次のグループになりますけれども介護人材、介護保険のサービス、そして福祉人材の育成、確保というようなところになります。介護サービスについては介護保険事業計画というのを同じ計画の中ですけれども定めていくことになりますのでその介護保険事業計画に基づいた適正なサービス提供、それからそれを進めるためには介護給付適正化、これを促進していきたいと考えております。介護給付適正化というのは事業所が請求している請求、ケアマネジャーのケアプランの部分もそうですけれども、適正なサービスがなされているかというところをチェックしていくような機能になります。それから介護保険制度をいかに理解していただくかという啓発活動というようなところも出前講座等を積極的に使って、広く周知できればと考えております。その次、人材のほうになりますけれども、もちろん専門職が不

足しているというところが強く叫ばれて人材不足は早急な取り組みが必要というところに迫っております。それに向けて市としても課題を検証してよりよい施策で人材不足を補っていく方策を考えていきたいと考えております。そのほか、地域での住民の方の活動というところも積極的に進めていくための人材の養成というところで研修会の開催ですとか、介護の仕事というのがちゃんと理解されていないところがあるのではないかとということで、介護の仕事の魅力の向上というところでも強く啓発活動ですとか行っていければと考えております。最後に環境整備になりますけれども、こちらについてはなかなか計画だけでこういったことをすれば解決するということではない部分が多いということで、別立てで項目を立てておりますけれども、住環境、除雪サービス、買い物支援それにまつわる交通の便の問題、これらを関係の部署と連携をしながら広く課題を共有しながら解決に努めていきたいというふうなところで高齢者福祉計画についてはこういった施策の方向で進めていきたいと考えております。続いて、介護保険のほうのサービスの介護保険事業計画のほうも合わせてご説明させていただきたいと思います。こちらについては今後介護保険のサービスのサービス量というのを推計して、ゆくゆくは保険料がいくらになるかというのを推計していくというのがメインの作業になりますけれども、その前段として今回の委員会ではそれにまつわる人口の推計、認定者数の推計、認知症の方の推計ということで、今現在の推計をお示ししたいと思います。10ページ目のスライドになりますけれども、この人口の推計については色々なところで何回も説明を聞かれていると思いますが人口減少、高齢化率上昇という大きな流れは石狩市も変わりません。第6期計画との比較でいうと第6期の計画値より人口の減少率としてはやや下がっている。人口としてはそれほど減っていないというような状況にはなっていますが、今後人口が減っていくことは間違いありませんので働き手、人材確保というところをより強く進めていくということになります。その次11ページには高齢者のうち前期高齢者、後期高齢者の内訳を載せております。高齢化率も示しておりますけれども、まだまだこれから高齢化率は上昇していきます。平成37年度の推計では65歳から74歳までの前期高齢者よりも75歳以上の後期高齢者が多くなるというような推計が出ておりますので、平成37年度に向けた長期的な考え方というところが必要になってまいります。その次12ページ、13ページには介護の認定者数の推計を載せております。要支援1や要支援2などの細かい内訳には触れませんが全体として認定者も高齢者の増加に伴って増えていくことは間違いありませんので、必然とサービス量というのが必要となってくるということで資料として挙げております。最後の14ページには認知症の出現率というグラフと、日常生活自立度Ⅱa以上の推計ということで、認知症の方の推計をするにあたってはこの日常生活自立度というところが1つの目安になっています。下に小さく書いてありますが、自立からMという8つの段階で分かれています。自立やⅠに近いほうがより軽いというような指標になっています。認知症の判断ということでランクがⅡa以上というところを1つの目安として推計することが多く、このグラフでも日常生活自立度Ⅱa以上の人数ということで年齢別に載せております。こちらにも認知

症の数も左側のグラフをみると80歳、85歳というところで大きく上昇するというようなデータがでているので、今後いわゆる団塊の世代の方がこの年齢に近づいていくにつれて、認知症の方が爆発的に増えていくことが想定されていますので、そうならないような施策を介護保険サービスの方でも進めていくというのが大きなテーマになってまいります。今回の資料についての説明は以上になります。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。本日は大きく2つの資料説明がありました。1つは次期計画の総枠というのでしょうかフレームとしてこんなことを考えたいということ。それから後段では具体的な人口推計ということで、最後のページの認知症の出現率はすごく驚きますけれどもこういう状況の中で石狩市の仕組みをどう構えていくかということで確認をしておかなければならないということです。進行といたしましては、次期計画での施策の考え方について委員の皆様からご意見やご質問、確認というところも大事ですので、それについて議論して1つの方向性として事務局と共に共有していければということで審議を始めていきたいと思います。まず、この次期計画の施策の考え方ということについて何かご質問や確認があればご発言をお願いしたいのですが。議事録を取っている関係上、お名前を述べてからご発言いただければと思います。広範に網羅をしていくというような施策ですけれども実質のところ既に実施しているところですがというようなご説明もありましたが、どのように考えているのかというのはおそらく尋ねたいところが多々あると思います。それについて順次挙手してご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【渡邊（教）委員】

私のほうの施設も介護人員不足、人材の不足というのは大変問題になっておりまして、ずっと募集はしているのですがなかなか来ない。この中で計画の中にあります人材の確保及び育成というあたりで事業所それぞれが努力して人材の確保、募集を進めているわけですが、なかなかそれが思うようにいかない。その中で石狩市として現状の把握、介護職員の充足率がどの程度あるのかというあたりの調査、そしてどれくらいの不足があるのかというあたりのこと、そしてそれに対して事業所もそうですがどのように対応していくのか、これから高齢化率がどんどん上がっていくわけですから当然介護職員も必要になってくるわけでありまして、その辺の考え方というのはどうなるのかということと、その辺をこの計画に網羅していくべきなのではないかということでもあります。

【橋本（伸）委員長】

まずは現状についてどのように把握されているかというあたりから手がかりとしてお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

これまでの間、介護保険事業所の職員の確保という部分につきましては事業所それぞれの考え方の元の確保ということで捉えておりましたが、ここ最近の話、最近といっても1、2年くらいの中でありましてけれども事業者と意見交換する中で本当に募集等かけても全然人が来ないという話を聞きましたし、また事業者とヒアリングとまではいいませんが、事業者にお伺いした中で状況を伺ってきたことをみますと、事業者だけでは対応できない地域にもなっている部分もあるというふうに感じております。本当に地域で働いていただけるような方がいない地域もありますので、市といたしましても何らかの手立てということを人材確保のことは考えていかななくてはならないと認識しています。現状の把握や職員の充足という部分ですが、これにつきましては事業者の考え方によって同じ人数でも充足率の考え方が少し違うところがあり、一定の基準の中での充足率はどうだということの把握は難しいかなとは思いますが、今後対策を練っていくにあたって事業者の職員の充足率というのは把握していかなければならないなと考えております。今すぐ出来るか1年後に出来るかという話は別としてやっていこうという気持ちの中で考えております。

【橋本（伸）委員長】

これからより具体的に把握するという方針であるということと、対策も講じていけるのならしていきたいという事務局体制ということでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

来年度の予算に向けても内部で検討中でありまして具体的などのような内容と言われましてもまだ決まったわけではありませんので。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

私のほうから包括的にお話させていただきます。今、渡邊委員からお話ありましたとおり、当然それぞれの事業所でもって充足していないためにサービスへの影響、それから職員の過重労働という問題に直面しているということは我々も十分認識しております。介護に対しての例えば、介護職に対しての待遇ということで処遇改善、こういうのは国のほうでもたしかにやっていますが地域性を含めた中での対応というのは市町村で行っていかねばならないというふうに考えております。この根幹にあるのは実は介護だけの問題ではなくて地域の働き手、担い手がちょうど不足している。他の産業においてもこれは同様に起きております。そうしますとこれは福祉計画だけではなく、もうすでに我々も他の部長と連携して行いたいと思っているのが住環境の整備、若年世代を誘導するのであれば当然子育て環境、こういったものも同時に補完しなければ問題解決にならないと思っております。既に道内各市町村においてはたとえば保育環境、放課後児童会、住宅の提供、場合によっては通勤

の車も提供しているとか、こういう待遇でもって職員の優遇、誘導を行っているというのは情報察知しておりますので、我々もある程度そういったものを同時に仕掛けていく必要があるというふうに考えています。特に石狩市の場合は札幌の隣の都市部とそれからそこから離れた地域があり、両方そういった部分の地域性があるというのは十分承知しておりますし、それぞれを見据えたなかでの対応を早期に立ち上げるべく先ほど課長も申し上げたとおり既に予算編成に向かって動いているところでございます。

【渡邊（教）委員】

これから本当に努力していかななくてはならないところだと思いますが先ずもってこの介護保険計画に今の項目を是非載せていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

既に実はこの人材の確保という項目が出てきたこと事態が1つは今回の部分になるわけですが、例えども個々の施策、例えば補助メニューも含めて細かく出せれるかということと今後の中でも流動性がありますので方向性は示していきたいと考えております。少なくとも項目立てはしていきたいということで今回大きく項目を載せたところであります。

【渡邊（教）委員】

是非充足率のあたり、現状何人不足していてどれくらいの人数が石狩市としては必要なのか、先ほど課長が言われたとおりそれぞれの事業所によって考え方が違うかもしれませんが、それはそれとして各事業所としてどれくらい必要だけれどもどれくらい足りないというあたりは介護保険計画の中に是非盛り込んでいただきたいと思うのですが。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

充足率含めての話になりますが、介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画にはそこまでの数字というものは国も含めて求めているところでもありますので、高齢者支援課としてはそこはきっちり把握していかなければならないという認識で、それに向けて何の対策を講じていくかという部分については毎年の中で検討もしていきたい、事業者との間の意見交換も含めてやっていきたいというところでご認識いただければと思うのですが。

【渡邊（教）委員】

なかなかこの計画の項目に載せていくというのは難しいということですか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

そうですね。充足率などを載せていくのは難しいというふうに考えております。

【渡邊（教）委員】

本当は是非載せていただきたいというところはあるのですが。

【橋本（伸）委員長】

載せていただきたいというご発言があったということは議事録に残りますので。それが具体的に形にできるのがいつになるというのは今予算的なところもあってというようなところだと思います。お答えいただけますか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

重ねてのご質問ですので私からお答えさせていただきます。おっしゃっている趣旨は充足率をしっかりと確保したいという思いからのご意見とふまえておりますので、そこについては我々もそうすべきだと思っております。なのでそういった方向性については位置づけていきたいと思っております。ただ、細かい数字を現状で調査した結果充足率が何パーセントでこういうふうになっていますですとか、こういう項目を計画にこと細かく載せる方向のものの計画の趣旨ではないということをご理解いただければというお話でした。充足率そのものを高めていくという方向性は我々もそういった方向に向けて取り組むという姿勢はしっかり入れていきたいと思っております。

【橋本（伸）委員長】

いかがでしょうか。

【渡邊（教）委員】

分かりました。

【橋本委員】

先ほどの調査をするときに、介護保険でやっている事業所だけを調査するのか、民間のところも含めて調査するのかということと、先ほどの処遇改善加算、市としてひょっとしたら補助するような形になるかも知れないという話があったんですけども、それもこれから集まる介護保険料や、全体の介護給付費の中でそれを出すと介護保険料が上がってしまうということで考えてよろしいのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

まず民間と介護の充足のアンケートといいますか調査につきましては介護の事業所を考えております。民間というのは建設業で何人足りないとかいうようなことですか。

【橋本委員】

そうではなくて、例えばサ高住みたいなところですかそういうところを含めてやるのかなと。サ高住にくっついてはいますが介護保険事業所ではないと思うのですが。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

具体的にいいますとサ高住につきましては調査するにしても違うかなと、まず介護保険事業として指定を受けている事業所の調査と考えています。先ほど申し上げた処遇改善、待遇の面のお話の部分ですが、処遇改善加算は介護報酬の中で介護保険料に反映するものですが、人を確保するための方策の部分でいったときには、それは市の会計の中、介護とは別物として考えております。

【橋本委員】

今、介護事業所に人が集まらないということで、医療もそうなのですが紹介する事業所といいですか商売をやっている方がいて、大体年収の２割くらいをとられてしまうという現実があるというのはご存知かとは思いますが、そのあたりの調査をされる予定はありますでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

そこまでは調査する予定はありませんでした。お話聞いている中では２０パーセントですとか、最近では３０、４０パーセントも取るという事業所があるという話は意見交換の中で伺っております。

【橋本委員】

医療もそうなのですが、介護も人手不足でそういう間の仲介業者が相当なお金を儲けているという現実がどこでもでないのが石狩市で一回出していただくとありがたいかなと思います。現実事業所がどれだけのお金を払っているのか、相当な額ではないのかなと思うのでお調べいただければと思います。

【橋本（伸）委員長】

そういった事業者に頼らざるを得ないという、現実も厳しいわけですね。委員の皆様、発言をお願いいたします。

【飯田委員】

人材確保関係に関連して併せて聞きたいのですが、社会福祉施設における人材確保というのは昨日今日に始まった問題ではなくて、相当前から課題になっていると思います。渡邊委員もおっしゃったように応募してもなかなか確保できない、市のほうの行政としてもそういった現状があるからこそ、こういった事業を立ち上げていると思いますけれども、色々

な調査をしながら検討するというのは良いと思いますが、今まで長い間ずっとそういうふうな現状の中で、答えづらい部分があるかも知れませんが、答えづらかったら答えなくても良いです。施設側あるいは行政側が何が原因で人が集まらないのかということを現状把握なりをし、そういったものに基づいてこういった事業が展開されていると思いますが今現在で、たとえば施設側の方で賃金が安いのか責任が重いのかそれとも労働条件として勤務時間が長すぎて他のところに逃げていくのか、それで人が集まらないのか、行政はそのあたりどのような評価・分析をしながら事業展開していこうとしているのか、具体的な新規事業は来年の予算が始まりますので今の段階で言えないのかもしれませんが、現状把握としてどのような認識を持っているのかというのはお答えいただけるのでしょうか。施設側のほうでもお答えいただけるのであればお願いいたします。

【渡邊（教） 委員】

私からお答えするのも変な話かと思いますが、施設側として思う部分としては圧倒的に施設数が増えています。多様なサービス、先ほど先生もおっしゃいましたけれどもサ高住含めてグループホーム、特養も札幌市でも6か所7か所とどんどん出ています。施設有料も含めまして施設の数はずいぶん増えています。高齢者が増えているのでこれは当然のことです。介護職を目指す方、10年前ですと養成学校に2クラス埋まっていた、当施設にも実習に来ていたりだとかそんなことがよくありましたけれども、現状では1クラスもやっていけないくらいの介護を目指す若者達が減っているというこのギャップです。そうすると、都市部集中型に近くなって、少し離れたところには行かない。給与面については先ほど課長もおっしゃったとおり処遇改善加算等結構高い金額で、他職種に比べて当施設等でも安いとは思えないです。だけど人が来ない。それが現状です。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

非常に大切なご質問をいただいたところなんですけれども、今も渡邊委員のからは施設の状況というかなりつぶさなご報告いただきましたけれども、これはもうこの業種だけでの問題ではなくて既にもうすべての業種で始まってしまっていて、実は我々の職種そのものでもこういうことは起きております。退職者も非常に若い職員が別のところへ行ってしまう。人員管理そのものが非常に難しくなっています。その他に働くほうが選ぶ時代にいきなり突入したような感じがありますので、その中にあってこれまで人手不足感があったという介護の現場、そしてまたはいわゆる都市部ではないというところに拍車がかかっているというふうに思っています。そのときに今までもそうなのですが、募集かけたときに私どもの地域性を見ていないというのが我々の分析なんですけれども、たとえば家1つとってみましても住むところ在りますでしょうか。厚田や浜益といったときにはそれはご自身のほうでご用意下さいという答え方をしてしまう。それから子育て環境は大丈夫でしょうかと言った時にはへき地保育所であれば3歳以上で入れますとかこちらの都合だけですべてを

情報提供していたと思います。ですから、色々な方が来られています。一人親で福祉の資格取ったので働こうとか、そうになったら当然そこには乳児は預けられますかとか放課後児童会ありますでしょうかとか家は確保されていますでしょうかとか常にそういった課題を見ていかなくてはならない。他の部署と話しているのは、高齢者福祉だけの問題ではなくて地域全体の問題として全庁的にその部分の快調に向かって早急に取り組みたいということで今やっているところでございます。

【橋本（伸）委員長】

とても大切なご発言いただいております。他にいかがでしょうか。

【竹口委員】

私たち地域住民の代表でございますので、2番目の介護サービスの事業のほうには施設の関係の方々の発言が多かったかと思います。今後の展開に向けた主な課題ということで介護を受ける人たちをいかに少なくするという健康づくり、地域のまちづくりということで、私たちも現在やっているのですが、たとえば見守りネットワーク、ふれあい除雪、ふれあい給食、今年から福祉輸送、さきほど買い物支援というのもありましたけれども、6月から約5ヶ月間でやっていて、4人のオペレーターで受付がいて交替でやっています。福祉輸送はNPO法人とか法人ではないと許可になりません。私たちは福祉の会ということで福祉サポーター要するに福祉協力員のメンバーです。町内でやっても1年交替の役員ではとても継続できません。したがって私たちは福祉協力員と高齢者クラブに福祉部を作りまして、健康で動ける方、ボランティア意識のある方含めて福祉の協力会を設けて色々なことをやっています。福祉輸送の問題もありますけれども統計をとっていますと買い物支援より7割が通院支援です。石狩は交通の状況、バスはあるのですが病院になかなか行きづらい。高齢者も子どもと暮らしていても日中独居の方が多い。病院を日中通院するので統計をとってみますと冬場になるとわかりませんが、買い物は週末になると家族で行きますが、通院は出来ないということでありまして、7割が通院支援です。それからいま花川地区の私たちは若葉地区と言いまして6町内会で市の地域自治システムのほうで事業、今3年目を迎えておりまして公園にプレハブの事務所でふれあいサロンをやっていて統計をとってみますと、約2,000人来ていまして、月・水・金の週3回福祉協力員の元気なお母さん方が交代で午前中1班、午後2班ということで10時から17時までやっております。非常にということで普段閉じこもりの高齢者の方が毎日20人から30人程が来て、お茶菓子や漬物などを持ってきました。非常に感謝されています。そういうことで福祉協力員もやってみまして町内会費から年末に食事会、反省会をしてお母さん方に3,000円の商品券を渡しています。長続きさせるにはいくらかの費用を出さなければならないのかなと考えています。4人のオペレーターの福祉運送員の方も一応ガソリン代ということで月末に安全会議で2〜3000円というガソリン代を出していますけれどもやはり、そういうボランティア

アの方に経済的負担をかけると長続きしません。そう多くなくても年間12,000円、月1,000円くらいの報酬あると責任を持ちます。無償だといつやめてもいいと。なのでこういう仕組みを市内に何か所か核として点として作っていただきたい。意欲のある町内会や地域があるので南に何か所、北に何か所というように点から面に広げていく方法、そういう具体的な施策を計画の中に盛り込んでいただければと思います。従来と同じことやっていても広がらないと思うんですよね。そういうことで具体的な、社協や関係者をいれて手を挙げたところにはどういうふうにするか。モデルを作ってから水平展開することによって、まちづくりとか健康づくりということが具体的にになってくるのではないかと。長期的に5年後10年後どうなるかというのは非常に具体的に広がっていくと思います。今の町内会の自治活動では出来ないと思います。1年交代の福祉部長1人で何も出来ません。そういう生活支援コーディネーターという言葉を使っていますが、具体的にボランティアの方を入れて意見交換をして、この前も市長が来て色々2時間くらい話しましたが、みんな感謝しているものですから、おそらく行政のほうの部課長会議でもそういう話が出ると思いますが、そういうことを広げることによって前段階の介護予防と健康づくりの具体策が進めることが出来るのではないかと、そういうことを計画の中に盛り込んでいただきたい。来年度は2か所くらい作る等、そうでないと具体的に進まないと思います。地域に任せてもなかなか難しいと思います。役所でも社協でも人員がありますので企画は出来ますが具体策は出てこないと思いますね。高齢者支援課の方々も現場見に来ていらっしゃるんで勉強されると思いますのでそういうことをやったほうがいい、具体的に計画に盛り込んだほうがいいのではというふうに、現場を携わってみて感じました。よろしく願います。

【橋本（伸）委員長】

いくつかの様相を含む貴重なご提案いただいております。何か事務局から応答されますか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

高齢者支援課の内藤と申します。ただいまの竹口委員の活動、まさに市としてもモデルとして真似をしていきたいなというふうな思いを持っております。市といたしましては、生活支援体制整備事業というものを早めに、他市町村に比べますとはじめにこれは非常に重要な事業であるということを認識しておりまして、生活支援コーディネーターも早めに配置をした次第でございます。市全体で会議をします協議体というの也开始をしているところですけれども、まさに竹口委員がおっしゃったとおり具体的にどう進めていくかというのが非常に目の見える形で進めていくのが非常に重要だというふうに認識をしております。現在は地域資源を見える化してマップを作りたいということをしているんですけれども、その先を見据えた中ではもちろんマップの中でエリア的に足りない部分、そういう部分

については積極的にサロンなり住民の力をお借りしながら社協、行政が一緒になってそのような事業を立ち上げていきたいなというふうに考えております。具体的な数は申し上げることが出来ませんが、出来るだけ多く達成をしていきたいと考えている次第です。

【橋本（伸）委員長】

ご発言をお願いできますでしょうか。

【須貝委員】

先ほど人材確保のところですいぶん色々なお話がでていたので、私もひとつお話させていただきます。現場でケアマネジャーをやっておりまして募集をかけてもなかなか来ないのが現状です。ただ、福祉に対して熱意のある方はいらっしゃって、62歳でも応募していらっしゃる方もいる現状があります。そのような方たちが今の時代に自分に身近に感じている問題として関わっている人たちがどんどん一生懸命頑張って働こうとしている。その中で多様な人材の確保のところでは4番目に出てきている介護の仕事の魅力向上というところ、これに関しては新規の施策なんですけれども、いったいどのくらいの年代の学校をターゲットに考えていらっしゃるのか、誰がそれを企画してどのように関わろうとお考えになっているのかなど。病院の現場にいと職場の研修という形で高校生などは既に医者になりたい、リハビリのスタッフになりたいと言って病院に研修に来ます。しかし介護職になりたいという方がどうも減ってきているように思うので、もう少し核家族化していて高齢者との関わりが無い生活しか経験をしたことのない若年の子どもたちから介護の楽しさ、魅力を見せてあげて実感させてあげるような施策をしていただきたいなと感じます。

【野村委員】

浜益区のほうでも昔は2級ヘルパーの養成ということで過疎地域でヘルパー養成で2年くらいやって相当数でた経緯もあります。最近では高校が廃校になりましたので、昨年度から中学生を対象に福祉の部分の施設でこういうものだよというような形でやっています非常に反響がありました。今年も、学校に出向いてとろみ剤を飲ませたりそういうことをやりました。子どもたちが数名でも関心をもってもらえれば良いと思いますし、具体的にはやったことによって施設に入ってきたという形の子もいますので、過疎地域ではマンパワーの部分での周知が一番良いかなと思っています。市のほうの包括などと協力してメニュー等協議しながらやっています。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

去年からあいどまりさんが人材が本当に不足してきているという観点で、長期的なスパンになってしまいますけれども、中学生を対象にした実習、それから実は希久の園さんと八幡小学校も提携して、小学校側が施設に行き、施設から講師が来て介護ってこういうものだ

よというようなことをやっておりますので、そういうような取り組みを市全体に広められるようなことを若年のうちからやってきたいなというところで今考えているものです。

【橋本（伸）委員長】

教育の場面を含めて、総合的な取り組みを同時進行していかなければいけないという石狩市というある意味お互いの顔が見えるエリアなのでそれを具体的にどうしていくかということが大切になっていくのだらうと思います。委員の方から他にご発言いかがでしょうか。

【築田委員】

何点か聞かせていただきたいのですが、5ページの介護予防サポーターの養成というところで、この目標値に介護予防サポーター登録者数136人とありますが、これは現在の登録者数なのか、目標としている登録者数ということなのかということと、あわせてこれが石狩地域全体の中でどのような配分でこの登録をさせようと思っているのかということが1点と、8ページ介護サービスの充実のところに主な事業として、出前講座の実施と書かれています。この出前講座の実施というのはどのような出前講座をやっていくつもりで書いているのか、またそれが今まで何回かやっていてこんな反響があったのでそれをさらに充実させたいということなのかそのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

まず介護予防サポーターのことに關してのご質問について私からからお答えさせていただきます。現在介護予防サポーターの登録者数が88名ということになっております。そこからこの136という数字は6年後を目指して少ないのではないかというイメージをもたれると思うんですけども、現在実は88名程度登録はあるのですが、活躍していただいている方が非常に少ないという状況で、ただ養成して登録すれば良いというものではないなというふうに考えまして、今後につきましては具体的に、例えば地域のサロンを立ち上げる際に地域で介護予防サポーターの養成講座を行い、その方がそのまま地域サロンで活躍していただけるというような形を想定しています。地域においておおよそ年間2か所くらいのサロンを立ち上げて、そこに4人くらいずつ配置をしていく。年間8名程度実際に動く方々を増やしていくというようなイメージで $6 \times 8 = 48$ を現在の数に足すというそのようなことで136という数字を出してきました。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

私のほうからは出前講座の關係についてお答えさせていただきたいと思います。出前講座につきましては現在も高齢者支援課のほうでいくつか講座を持っておりまして、ご質問があった部分の介護サービスのところで出てくる出前講座でいうと、内容といたしまして

は介護保険制度の概略、それから実際に介護保険サービスを使うにあたって、どんな手続きでどんなサービスで誰が使えるのかというところがなかなか皆さん初めてだと分かりにくいところがありまして、そういった内容を盛り込んだ介護保険制度についてという内容の出前講座をやっておりまして、そもそもそういう出前講座をやっているというところがどの程度周知されているかという問題はありますけれども、ここでいう出前講座については介護保険制度の出前講座をより多くの方に受けてもらえるような取り組みというような意味で書かせていただいているところです。

【橋本（伸）委員長】

付帯して尋ねたいこと、確認したいことは大丈夫でしょうか。

【築田委員】

ちょっとしつこいようで申し訳ないのですが、介護サポーター養成の部分で石狩市の中で現在どれだけのところが動いているのか教えていただきたいのですが。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

介護予防サポーターが活躍している場所が今、市内でおげんき塾という事業を石狩市で直営で立ち上げているのですけれども、そこでご活躍していただいている方が6人程度です。他の部分でサロン等で活躍している人をさらに合わせると単発で参加している方もいらっしゃるなので、大体20名程度くらいしか実際に活躍をされていなくて、かつ2か所くらいの事業で活躍をされてはいるのですが、やはりまだまだ少ないといえますか、実際に動ける方々が少ない状況でございますので、活躍できる場所を増やしていくことと、そういう意識の高い方々をより働けるといえますか活躍できる場所を提供していくということが我々としては今後考えていかなくはならないところであると思っています。

【渡邊（愛）委員】

近所でたぶんおげんき塾をやっていると思うのですが、そこがもし介護予防サポーターだとすると、その人たちには何か報酬みたいなものはあるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

現状ではありません。

【渡邊（愛）委員】

さきほど別の町内会でモデル事業をしているお話を伺っていると、やはりボランティアをしても最小限、例えば交通費とかそういうものを出さなければ長続きしないと思います。私の場合は年金生活ですから、年金生活の人がどんどん増えているわけで、その中で

他の方にボランティアをして自分の収入の中からボランティアするというのは考えられません。たくさんではなくて良いのです。気持ちなんですね。なんでもそうですけどボランティアって軽く言いますけどボランティアを始めたら取り込まれてしまっってやめられません。その人が休んでしまうとその活動が出来なくなるのでボランティアがボランティアではないのです。しっかり人数に入ってしまう。そういう意味では本人が長続きするためにも何らかの、ほんの少しでいいので報酬、感謝みたいなものが数字で少しでも出ると、さっきおっしゃったように責任も生まれるし、長続きするのではないかと思います。おげんき塾はそのときによって色々な作業があって100円くらいでコーヒー等がでるというふうに聞いたことがあるんですけども、ほとんど無料というのを聞いているので、現時点でそこのおげんきに何人いらしているのか分かりませんが、あんまり多くはないと思います。たぶん5名くらいではないかと想像はしています。そういう意味でおげんき塾もいくら介護サポーターであってほんの少しでいいので感謝みたいなものを示して、その会が長続きするようなシステムは大事ではないかと思うのですがどうでしょうか。それからもう1つですが、今まで計画をみていて今回の第3回の計画はとても見やすく分かりやすいなと思いました。色々なことが決まって動き出している、表がとても見やすく分かりやすかったんですけども、私たちが2025年の時にたぶん75歳以上の後期高齢者に入るのかなと思うのですが、今実際に感じているのは介護のことは親を見てもらっている意味では介護の色々な施設をたくさん見ましたので分かります。状況も会議に出ているのでよく把握しています。人数が足りないのも分かりますけれども、今私たちがこのまちで大事なことは寝たきりにならないような予防のほうに力をいれたほうが話がはやいと思います。今の数字を見ていると認知症になる人が何人と出ていますけれども、私認知症にはなりたくありません。そのためには予防の事業をもっと身近で選べるような、例えば運動するのでもこういうところにいけば運動できて、マップも分かりやすくここに行ったら窓口で相談できますと、電話番号も含めてはつきりと書く。マップを一番先に仕上げなければ分かりません。回覧もよくまわってきます。認知症サポーター講座も受けましたが、それは自分の親が認知症だから受けただけの話で、もっと私たちが必要なもの、介護ではなく予防の前のレベルのそれをもっと活発にしたほうが早いと思います。認知症でいえば一番分かりやすいのは2人夫婦でいる間はそんなに認知症が進まないと思います。1人になったときが一番危く、特に四十九日くらいまでは納骨しようとか気張っていますがそれを過ぎたあたりから、近所の方をみていると一気に進みました。その方は近所の方がその人の様子をよく見ていて、車も頻繁に動かしているんだけどどこに行くのだろう、親戚の人もいないのに電気がついたままでおかしい。そういう細かなことが民生委員に話がいきまして、それで次の段階の包括支援センターの人たちが入って現在入院中ということになったのですが、その連携がすごくスムーズで良かったと思うんですが、そこで一番の問題なのは地域の連絡です。民生委員、町内、包括支援センターの窓口とその連携が素晴らしくて驚きました。計画立てるよりも身近なところでもっと詰めてやれば介護保険にお世話にならなくても出来ることが

たくさんあると思います。その辺をはやくマップを作り、町内にこことここがあって電話番号は何番です。それを町内の回覧にすぐ回す。そうしたほうが早いですよ話が。マップを作る予定とかそういうのではなく、もうすぐ今ある段階で作って構いません。そうすると自分の町内の石狩の北はこことここが窓口なんだ、包括支援センターはここに行けば、電話はここにかければいいんだ、そういうことが分かって、私たちはすごく助かります。困った人が目の前にいたときに、あそこに電話すればいいんだ、包括支援センターの人がそこのご自宅に行って何か困ってることがないですかみたいな、民生委員の人も含めて連携がうまくいけば人との繋がりで解決できることがたくさんあると思います。なのではやくマップを作り、サポーターも本当に活かされたサポーター、ただ講座を受けて納得するのではなく、活かされたサポーターにしてほしいと思います。その辺よろしくお願いしたいと思います。

【橋本（伸）委員長】

いくつかのご提案含まれていますけれども何かございますか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。急げというのはまさにそのとおりだと思っております。ボランティアさんに関しまして金銭云々というようなご質問があったかと思えます。私どもといたしましても全くの無償でということは基本的には考えないほうがいいと思っております。ただし、これは色々な人がいるということの中でいわゆるボランティアという言葉を送き詰めていきますと、それについては全くの自由意志といえますかそういうような無償で行うというのがボランティアの基本であるそうです。ですのでボランティアをやる以上私は絶対に受け取りませんよという方もいるというのは事実なんですね。ただし、今後地域の中でそのような仕組みを作っていくにあたっては、私たちとしては全く無償ということはよろしくないなというふうに考えています。ある程度のものを用意した中でうまく回っていくシステムが良いのかなとひとつ考えているところです。マップにつきましては、現状で出来ている範囲でお出しすることは可能です。実は今週の土曜日に花川北コミュニティセンターで市民講演会がございます。そのときに社協に委託しておりますけれども、マップ作りに関しましては出来ている範囲のマップを皆さんにお配りする予定になっております。今後もより急いで、分かっている範囲でどんどん点をたくさん埋めていくようなマップ作りをしていきたいと考えております。あとはより分かりやすく、地域とのつながりなどそのような部分につきましてもこれはまさに介護予防が重要だということをおっしゃっていただいたと思いますが、まさにそのとおりでございまして、まだ介護予防という名前、名称自体が定着しているかといえはまだまだ定着していないというところから考えますと、現在の普及啓発活動自体がまだまだ足りない私たちも認識しております。より市民の皆様に分かりやすいように標語みたいなものを作るですとか、イベントなどで積極的に周知をしていくなど、そのような今までに加えてより充実したこ

とをこの計画の中で進めていくことを考えています。また、ここを見れば電話番号も分かるといったようなものも実は計画に少しいれさせていただいておりまして、5ページの上から4項目です。介護予防に関する情報の集約、発信というところで、やはりどこで何をやっているのか分からない、どこに連絡をすればよいのか分からない、何かを始めたいけれど、どこにどうしたらよいのか分からない。という方はたくさんいるということは認識しております。ですのでそのような情報を出来ればここに相談すれば全部わかるというような形のこれはICTを活用することも念頭においておりますけれども、そのような情報集約をしていきたいと考えているところです。また、民生委員さんですとか、地域の方々、そのような方々とうまく連携がとれていけば、誰かが助けを求めているときにすぐに対応できるのではというようなご指摘もまさにそのとおりでと思っています。社協におきましても見守りネットワークのようなものをつくっておりますけれども、今後市としても生活支援体制整備とかそのような地域包括支援センター、そのようなところと連携をより密にすることは今後更に必要なことだと認識しておりますのでそのようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

【橋本（伸）委員長】

ご発言をお願いいたします。

【向田委員】

色々お話を聞いていまして、高齢者と一言で言ってもどの年代を見据えてどのような身体状況の方を高齢者とイメージされてお話されるかというところもまた個々で認識が変わってくるのではないかと思います。この計画全体で私が受けた印象はあまり積極的な動きが出来なくてあまり経費をかけずに地域の皆さんで見守ったり、助け合いながら少しずつ自分の生活を守り続けられるような計画というような感じの印象を受けたのですが、これからは生産人口が激減されていくという時代になっていきますし、昭和25年生まれ以降の方の年金の受取額は今の高齢者よりも本当に激減してしまって、月額本当に10万円そこそこ受け取れるかというような方たちがほとんどになってしまって、それだったら生活保護を受けたほうがよっぽどいいんじゃないかという高齢者がすごく急増してくる時代になってくると思います。なので本当にボランティアとかそういうことは元気であったとしても生活していくには報酬がなければそんなことはやっていられないというような元気な高齢者も多くなっていくっていう時代背景になっていくのではないかと思います。そのように考えたときにもう少し、例えば今の高齢者の方たちはこういう考え方でもいいと思うんですけど、年金が激減するような時代になったときには、やはり元気であっても地域に貢献したら生活費が少し足しになるような事業が石狩の中に用意されているというような仕組みづくりとかそれが生きがいになり、社会性も身について介護予防に結びつけるというような形の、生涯仕事をする事で何らかの報酬にもなり、介護予防にな

っていくというような積極的な方策を今後は考えていく必要があるのではないかなという印象を私は受けています。

【橋本（伸）委員長】

このあたりは、何かご発言いただけますでしょうか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

ただいまの向田委員のご質問、ご意見に私から少しお話させていただきたいと思います。今ひとつの例として年金の保険からの生活保護で何らかの報酬が必要ではないかというお話でしたけれども、今が逆に実態そういうのに近いです。年金受給だけだと最低生活基準がクリアできないので、生活保護受給に入るというケースはもうそんなに珍しいことではありません。今後の部分は逆に、仕事が人手不足ということがあるものですから、とにかく元気な人は来てくれということで逆のことが言えるのはいわゆるボランティア的に動ける人が地域にいないというこちらの問題のほうがかえって心配するところです。ですから結果は同じになるんですけれども、先ほどの部分で有償制というのはそういった確保のためにも必要だと思います。内藤主幹も申し上げたとおり、働く人によってはそういったものを受け取らないでという人もいますので、基本先ほどお話がありましたとおり活動に対しての交付金の中で使途は活動している人が決められるようなそういう自由度が一番今後の中では必要であるだろうと思っています。それと様々な中で当初、今回の計画の説明のところが少し簡単に説明しすぎたので、なかなかこのメッセージ性が伝わりづらかったかなと思うんですけれども、基本理念がまずこれまでのように高齢者が安心して健やかに暮らし続けるまち全体の健やかで安心してというメッセージから住み慣れた地域と生き生きという言葉の意味なんですけれども、日常の生活圏域、いわゆる徒歩圏域をイメージしております。それとこれまで介護サービスが進んできた中で、介護という高齢者の保険のサービスができましたけれども、それと健康志向というのもしかたにこれまでもありましたけれども、ひとつ言われているのは社会性を促進するというのは非常に弱かったと今反省が出てきています。それは何かというとコミュニティです。すでに竹口委員のほうでは行っていますけど、徒歩圏域でもコミュニティが社会性、介護予防、そういったものに全部つながっていく生きがい作り。かなり非常に密接だと言われてますし、それから共生型ですね。ひとつの方たちだけを集めてサービス展開するというよりもやはりコミュニティにいろんなひとがいてコミュニティになっている、これがいますごくこれまでの介護事業の中の行政の反省点として出てきているのでこれらが実は今回の計画の中に入ってきています。マップづくりの先ほどお話にあったとおりいかにそこでコミュニティ、サロン、集い、そういった仲間作りがどうやってつくれるか。それをまずやっていきたいという思いが今回の計画で、そしてそのための何らかの働く加わる人たちに対しての有償制は行っていきたいと思っております。今まで議論いただいた意見は出来るだけこの計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

す。

【松原委員】

先ほどマップ事業のことありましたが、私は平成26年の段階でこの生活整備事業の初めの頃だと思うんですけど、町内会を調べて下さいということで、私は町内の中にある商店とかパーマ屋さんとか床屋さんとかコーヒーショップとか色々なところを全部町内会の中を調べて、図に落としました。それをたまたま民生委員さんの中でパソコンの上手な人がいて、私たちのボランティアの仲間でもあるんですけど、その人がきれいに図に落として色分けで町内会のここに何があつてこうだよというのをやってくさいました。なので自分の町内だけではなくて、全部の町内会がそういうことをやったらどこかで繋がってくる部分がたくさんあるのではないかと、それから進展しましたでしょうか。私は社協のほうに出したんですけど、高齢者支援課さんのほうからいただいて出したんですけど、それをもっとどこかの地域にも広げていくというような発展をしていかないといけません。私たちはおかげでサロンも出来ることになりました。1ヶ月にサロンを何回もやることは自分自身が色々他の事にも関わっているんで、会館をお借りしても何回もサロンは開けません。なので、絶対第4土曜日にはサロンを開きますので今日来なくても次のときの第4土曜日には会いましょうということで、昨年9月からサロンを立ち上げ、お蔭様で今年1年ちょっとが過ぎました。私たちのところは200円いただくんですけど、迎えにきてくれたらと言われますがそこまで責任は持てませんので、来る方は200円出してここで皆でおしゃべりしてお茶をいただいて、体操したり歌を歌ったりして、皆さん次また会いましょうということでやっております。私自身、年齢申し上げますけど77歳なんですね。それで自分の今の体力からいうと真剣に何かをやるというのが2時間が限度です。なので私以上の年齢の高い方が来ていますので、サロンは2時間に決めています。お昼からゆっくりお昼寝するなりテレビを観るなりしてください。それでまた会いましょう。ということで1年続けました。そういうことで皆さんの地域でもそういうふうにマップ作りとかどこかで作るのではなくて、市で作るのではなくて自分たちの考えのなかでやってそれを繋げていくと、市全体になるのではないかと思いますのでいいかなと思います。

【竹口委員】

松原さん77歳ですが、私80歳なんです。家族からあなたは世話を受ける立場、年齢ではないかと言われておりますけれども健康でいるので、世話役をやっています。私たちは月・水・金の週3回、当番制で2人1組でやっております。当番表に月ごとの予定を書いて、都合が悪かったら誰かと交代したりします。町内会長や世話役の運営委員会つくりましてやっています。私たちはお金を取りません。一応寄付金といって貯金箱を設置していて、コーヒー飲んだら100円いれてくださいということで、今約10万円くらい集まりました。1日2回来る方もいらっしゃいます。月、水、金はいつでも行くことができ、火、木、土は

おげんき塾や健康講座ですとかそういうことをやっています。それから北海道新聞に載ったので業者が麻雀卓を寄贈してくれまして、80歳くらいのおばあちゃんに麻雀を私が教えているんですけど、楽しんでいて花札よりおもしろいと言っています。話題になって口コミでいつでも行けるという形でやっています。そういうサロンも月1回では意味がありません。いつでも行けて話ができるということで、暇になっておにぎりを持ってきて昼間そこでお茶を飲みながら雑談をするとか、要するに会話をするとか、おしゃべりすることが1つ大事なことということで、認知症予防の講習で皆受けていますので、そういうことで皆理解して盛り上がっています。以上です。参考になればと思います。

【橋本（伸）委員長】

コミュニティとか地域共生とか住んでいるまちをどう暮らしやすく、楽しく作っていくかということと両輪で進めていかねばということですね。今、認知症あるいは予防という言葉も出てましたけれども、全体計画の中で認知症あるいは医療というようなところで何かご発言とかあればいただきたいのですが。

【橋本委員】

近々、認知症初期支援チームがようやく始まりそうではあるんですけども、認知症は一番皆さんなりたくない病気の1つだろうと思いますが、先ほどの年齢と共に倍々で上がっていくので、高齢者が増えているので認知症も増えているというどうしようもないこともあります。認知症の原因も色々言われていて、遺伝的なことや、元々の性格的なこととかがおそらくあって、それはどうしようもないことです。環境というのは多々あって確かに1人暮らしの方ですとか、職業で認知症が多い職業、ここでは言えませんが、そういうことがあります。また、配偶者の環境、家の環境があまりよろしくなくて物を考えない生活が何年も続く、南田洋子さんが認知症になったというのは旦那さんが浮気をして、物を考えないようにしていたんだろうと思っているんですけども、旦那さんが亭主関白な方だと奥さんが考えない生活が何年も続くので認知症になるのだろうということがひとつ。あと、生活習慣病というのは間違いなくありまして、高血圧、高脂血症、糖尿病、これも予防していかなくてはならないというのがひとつ。あとタバコと過度のお酒は防がなくてはならない。若年性の認知症、65歳未満の認知症は結構大変で、これは間違いなく専門の病院に行かなくてはならないというのがあるんですけども、80歳くらい過ぎるとかなりの頻度で認知症の方がいて典型的な認知症、もの忘れだけがあっていわゆる昔問題行動といって周辺症状があまり無い方というのはあまり問題にならないで、こういうサロンのことで十分だと思います。ただ周辺症状、問題行動というのはこれは言われているのは周りの環境、特に家族の方の環境、対応で出てしまうというのがほとんどだと言われているので、その辺を予防していけば周辺症状、認知症で苦勞する面というのも少なくなるだろうと思います。薬ですとかその辺はもう最終的な手段になるかと思います。予防的な面では去年

NHKか何かでMC I 軽度認知障害の若い方がいて、その部分だと可逆性というか正常に近い状態に戻ったり、進行しないというのがありましたので、そういう方が行く場所、特に60代70代くらいで物忘れが心配で来られる方はすごく多いんですけれども、病気ではないが、はたしてそういう方々が自分でやらなければならないのか、どこか集まるような場所、認知症予防的な、運動も大切ですし、読み書きそろばん、読むときも黙読は頭使っていないのでとにかく声だして読むですとか、コンピュータ、パソコンで字を書いていると頭を使っていないので手で書かなきゃいけないとかそういったことをやれるような、自分の物忘れに不安を抱えているような人が集まれるような場所だとかがもし作れば予防になるのかと思います。雑駁な話ですが以上です。

【堀内委員】

今の先生のお話はとても大切だと思います。やはり素人が言うより先生方がそういう形で場所を作ってくれたらやはりみんなが集まりやすいですし、また行く意義も高まると思うんですね。ボランティアの人がやるよりは、はるかに信頼度というか行く価値があると思って足を運ぶ率が高まると思うので是非石狩独自でそういう場所を作っていただければ大変大きな戦力になるのではないのでしょうか。先生の患者さんが減るかもしれませんが。そういうこともこれは医療関係と市と町内会、団体で受けに行くとかそういうことはボランティアでやるよりは、はるかに医療機関でやっていただくほうが足を運ぶ率は高まるし効果も出るかと思います。

【竹口委員】

私は反対意見です。事業者であると地域、コミュニティが出来ません。

【堀内委員】

それを習ってきたあとフィードバックしてコミュニティで利用して広げていくような形です。1回しっかりとしたもので教育受けないといけません。何でもやればいいというわけではなくて物事は系統立ててやらないといけません。ですからそこでトレーニングを受けて、町内会で行こうとしても皆で行くわけではないので、何人か行って、受けた人は帰ってフィードバックしてこういうことがいいよとかこういう小冊子作って読みあわせをしようとかそういうものを作る場所というのはボランティアというよりはある程度信頼度が高い医療関係の方が入ったもので動いたほうが効果は高いと思います。そういったものがうまくいけば、広報誌に載せてこういうことをやったらこういう結果が出ました、ということで他のところに広がっていくとか啓蒙活動にも繋がると思いますので、橋本先生には是非お力添えいただいてそういう場を設けて各町内会が順繰り受けに行くような形にすれば単に普通の素人がやるよりは、はるかに意義があるかと思います。先生よろしくお願います。

【橋本委員】

検討いたします。

【橋本（伸）委員長】

こういう本日の次期計画、施策の考え方というところで何かこの部分一言、言いたいとかあるいは尋ねたいとかいうようなところも少し残っているような気がしますがいかがでしょうか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

今ちょうど認知症、認知症の予防施策、介護予防のお話ありました。予防施策が非常に重要だと先ほど申し上げたところですが、一つ今後の取り組みの中で新たな展開をしたいのは、認知症になったからだめとか、社会性が失われるということがないようにしたいという施策、これはやっていきたいと思っています。もうすでに認知症になっていても堂々この地域で生きていく、そのための施策もすごく大事だと思っています。誰も確かに認知症になりたくないというのはそのとおりなんですけれども、こればかりは先ほど橋本先生もおっしゃったとおりどういう形になるか分かりませんし、なってもそういった社会性がある、そのためのその人たちが集ったりまた、いろんな人と共生できる場所は先ほどのサロンもありましたけれどもそういった形の集いの場も別途この中に用意していきたいと思っています。そこが今までの計画と違うというところを申し添えたいと思います。

【橋本（伸）委員長】

あわせてそういう方は支える家族への支援ということもよろしくお願ひしたいと思います。

【松原委員】

今部長さんがお話しくださった認知症のことについてですが、私はボランティアのグループを結成していて、1人認知症になられた方がおります。でも私たちはその方を今でもグループの中にいてもらっています。そして毎年会費を集めますので、ご主人に電話をして「新しく年度が始まりますので、今年も奥様また会に参加してくださいますか。いかがでしょうか。」と聞くと、「そちらのほうで都合が悪くなかったら仲間に入れておいて下さい。」ということで今実際に定例会の時にはご近所の会員さんと一緒に会館まで来てくださって、活動しています。

【橋本（伸）委員長】

きっと、ご主人も感謝されているんだと思います。

【松原委員】

なので家族の方も少しの時間でも自分を回復する時間を持たれたらいいかなと。少しの時間なんですけれども。そういうことで仲間として動いています。

【橋本（伸）委員長】

非常に幅広い観点から今回の施策の考え方ということで、夜を忘れてというか時間を忘れて私たちに出来ることはなんだろうと身を乗り出してこれに引かれていくわけなんですけれども、計画としてこれからさらにより詳しく、それから具体的なこれからの3年間の計画として形にしていくというところでは何かそういう観点からご発言あればありがたいのですがいかがでしょうか。今考え方というところなので、これからどうなるかというのは事務局のほうから今後の予定というようなところの説明もいただかなければならないのですが。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

今日様々ご意見いただきましたことをふまえて、また精度を高めていきたいなと思っております。今の表の部分なんですけれども、これは高齢者保健福祉計画で基本的には6年間を見据えた中での目標というふうに考えております。本日、介護サービスの方のサービス量等々についてはまだ出していませんけれども、そちらのほうは3年になるという計画になっておりますので、お願いしたいと思います。次回の時には介護サービス量につきましては皆さまにご提示した中でこの3年間の介護サービスにおける地域をどうやって支えていくかという部分をお示しした中で、介護保険料が大体これくらいになるというものをお示し出来ればと思います。金額ははっきり出ないかと思っております。介護保険の介護報酬につきましても正式に国から出るのは1月になるのかなと思っておりますので、それが出た後でなければきっちりした介護保険料が出ませんのでそのような流れになるかなと思っております。

【橋本（伸）委員長】

介護保険に関してはそのような見通しということで、この介護保険福祉計画の施策案というところでそろそろ時間もきていますけれども、言い残したとか一言まだ言っていないということがあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【若林委員】

ここに色々と石狩市第3回介護保険事業等作成委員会ということで表とか作っていたんですけど、用語の説明とか表の見方とかよく分かりません。申し訳ないのですが素人でも分かるような用語、例えば要介護1がどういうことだとかそういうのは見ても分

かりません。それで参考までにこれはこういうことですか、そういうことを後ろのほうに書いていただけると理解しやすいです。専門用語になっていて、普段こういう言葉を使っていないのでよく分からない部分が結構あります。例えば介護サービス推計で簡単に言うと高齢化率はどのようにして出されたものなのか、算式などそういうところをよろしくお願いします。

【橋本（伸）委員長】

市民にも良く分かってもらわなければならない計画ですし、協力も仰がなければならないのでそれがどういう意味なのかということをより分かりやすくという貴重なご提言だと思います。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

今後気をつけて参ります。特に、今回の中で一番最近の新しい言葉なのかもしれないですけど、8ページ目の多様な福祉人材の確保、育成の中の施策の考え方、主な事業の真ん中くらいにあるんですけれども、今回おそらく介護保険事業計画の中では初めてでてくる言葉だと思いますがクライアントハラスメントの防止、このクライアントハラスメントというところですが、介護保険の事業所、特に職員さんが利用者から暴言を吐かれる、暴力を受ける、性的嫌がらせを受けるということが発生してというような現場実態がありまして、それを今後防止に向けて一步一步進めてきたいというところでは書いているものですが、クライアントハラスメントとはそういう内容になっております。

【橋本（伸）委員長】

本日、審議という形で色々ご発言いただいたり、事務局からも応答いただいて一定のこういう石狩市でありたい、市民でありたいという方向性というのは何となく共有していけるのではという思いを強くしています。本日のご発言の機会では言えなかったことはおそらく事務局のほうに連絡をすれば受け止めてもらえますし、何かもっと大きな事であれば進行を司っている私や橋本先生とも相談をしながら盛り込み方というところでは相談をして進めて参りたいと思っています。もしこれ以上発言がなければそろそろお時間という形にしてもよろしいでしょうか。事務局からこれに関してこういう面での発言、意見ほしいというようなどころはありますでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

お戻りになってからご意見ありましたら私や高田にご連絡いただいて構いません。次回ですが12月中旬を目処に調整させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。計画作成とは関係無くてPRになってしまうんですけれども10月28日の土曜日、花川北コミュニティセンターで10時から市民講演会がありまして、今

回介護予防をテーマに演劇と講演、介護予防は北海道医療大学の先生が来て講演しますので是非来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【橋本（伸）委員長】

そうしましたら本日は活発な中身の濃い発言をいただきまして感謝しております。進行はあまりうまくありませんでしたけれども、この計画につきましては非常に背景のある、それから方向性あるいは理念を含めた形で作っていけるものと思います。事務局の方々におかれましては多忙の中大変でしょうけど引き続きどうぞよろしくお願いいたします。これにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【19:50 終了】

平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日 議事録確定

委員長署名 橋 本 伸 也